

地方消費者行政に関する提言

消費者行政の推進を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 地方消費者行政強化交付金を恒久化するとともに、対象事業の拡大など財政措置を拡充すること。
また、同交付金の内示額を早期に決定すること。
2. 全国家計構造調査の実施に当たっては、都市自治体の負担とならないよう十分配慮すること。
3. 都市自治体における公益通報体制のあり方を検討するに当たっては、都市自治体の意見を十分に踏まえること。